

窓口支援事例 【滋賀県 知財総合支援窓口】 平成 29 年度版

企業情報

株式会社KUMINO

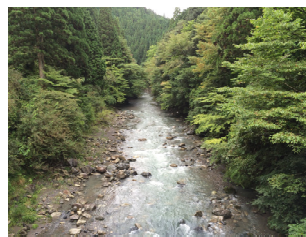
所在地	滋賀県東近江市		
ホームページ URL	http://kumino.jp/		
設立年	2016 年	業 種	製造業
従業員数	2 人	資本金	-

企業概要

滋賀県東近江市の奥永源寺エリアに工房を設けました。主な業務は、きぐみのつみき KUMINO の製造と販売です。

日本は国土の2/3が森林です。見回すと大抵のところから森林が見えます。それだけ豊かな森林があるのに、あの山の、あの森の木で作られた製品を、私達の身の回りで目にすることは殆どありません。

地域の森林から得られる木材を使って製品（KUMINO）を作り、それを地域の人に届けることで、人と森との新しい関係を作りたいと考えています。



自社の強み

当工房の代表は森林の生態系に造詣が深く、二級建築大工技能士としてのものづくりの技術と、10年間従事したソフトウェア開発技術者としての経歴とを活かし、仕組みづくりからものづくりまで一貫して企画・運営することが出来ます。

実用新案登録と商標登録を通じて、日本生まれのオリジナルデザインの製品として KUMINO のブランドを展開しています。（実用新案登録第3205943号）



一押し商品

きぐみのつみき KUMINO です。

シンプルな1種類の形状ですが、楽しみ方は∞（無限大）です。

組むことを活かすと、従来のつみ木ではできないような造形が楽しめます。かたちを見立てたり、構造を作ったり、バランス感覚を養ったり、また実用的なものを作ったり、手に取ると何かができそうな予感がして、あらゆる世代の人を惹きつけます。

素材にはスギやヒノキを活用しています。天然乾燥により香りが引き立ち、艶仕上げにより、とても良い手ざわりとなっています。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同工房は、かねてより森林に関係する仕事を希望しており、間伐材を有効利用した木組みの積み木を考案し、知的財産として権利化、保護することに思い至りました。そして、自ら調査された結果、製造販売する積み木について実用新案権を取得したいと考えられ、WEB 検索で知財総合支援窓口をお知りになり、訪問されました。

最初の相談概要

木組みの積み木の実用新案登録の出願に関して相談にいられました。すでに自身で記載された願書、明細書、請求項、図面、要約書について、記載留意事項をアドバイスしました。この際、商標で商品名を保護することも有効であることを説明したところ、すでに出願を考えているとのことでした。

その後の相談概要

商品の海外展開を考えておられ、実用新案登録を優先権基礎とした PCT 国際出願の支援を専門家（弁理士）と共に行いました。また、商品名「KUMINO」（商標登録第 5895097 号）の商標についても外国で保護をしたいとのことで、新たに国内の商標出願（商標登録第 5994009 号）をし、専門家（弁理士）と共に、国際出願の支援を行いました。

窓口を活用して変わったところ

知的財産の重要性を良く理解され、窓口利用当初から国内外での知的財産権による商品の保護を考えておられました。今では、自身で立体商標による保護の有効性を検討されるなど、より知的財産の活用に自主的に取り組んでおられます。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

個人事業主にも、親切に分かりやすく相談にのっていただけます。知的財産権の相談はもちろん、事業展開の段階においても適切な専門家の支援が受けられます。知財を活用して事業展開をお考えの方は、是非一度相談されることをお勧めします。

窓口担当者から一言（氏名：木村誠治）



事業開始当初の思いが商品として実現し、地域の幼児教育機関等にも採用され、今後の商品拡販への取り組み、支援が重要となってきます。メディアへの掲載も増えてきており、事業の成長とともに「KUMINO」の名前と商品が全国、全世界に広がっていくことを期待しています。

窓口支援事例 【滋賀県 知財総合支援窓口】 平成 29 年度版

企業情報

クミノ工房

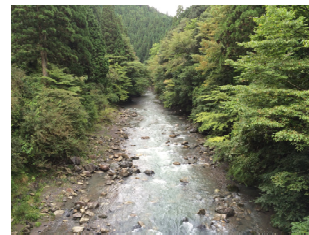
所在地	滋賀県東近江市		
ホームページ URL	http://kumino.jp/		
設立年	2016 年	業 種	製造業
従業員数	2 人	資本金	-

企業概要

滋賀県東近江市の奥永源寺エリアに工房を設けました。主な業務は、きぐみのつみき KUMINO の製造と販売です。

日本は国土の2/3が森林です。見回すと大抵のところから森林が見えます。それだけ豊かな森林があるのに、あの山の、あの森の木で作られた製品を、私達の身の回りで目にすることは殆どありません。

地域の森林から得られる木材を使って製品（KUMINO）を作り、それを地域の人に届けることで、人と森との新しい関係を作りたいと考えています。



自社の強み

当工房の代表は森林の生態系に造詣が深く、二級建築大工技能士としてのものづくりの技術と、10年間従事したソフトウェア開発技術者としての経歴とを活かし、仕組みづくりからものづくりまで一貫して企画・運営することが出来ます。

実用新案登録と商標登録を通じて、日本生まれのオリジナルデザインの製品として KUMINO のブランドを展開しています。（実用新案登録第3205943号）



一押し商品

きぐみのつみき KUMINO です。

シンプルな1種類の形状ですが、楽しみ方は∞（無限大）です。

組むことを活かすと、従来のつみ木ではできないような造形が楽しめます。かたちを見立てたり、構造を作ったり、バランス感覚を養ったり、また実用的なものを作ったり、手に取ると何かができそうな予感がして、あらゆる世代の人を惹きつけます。

素材にはスギやヒノキを活用しています。天然乾燥により香りが引き立ち、艶仕上げにより、とても良い手ざわりとなっています。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同工房は、かねてより森林に関係する仕事を希望しており、間伐材を有効利用した木組みの積み木を考案し、知的財産として権利化、保護することに思い至りました。そして、自ら調査された結果、製造販売する積み木について実用新案権を取得したいと考えられ、WEB 検索で知財総合支援窓口をお知りになり、訪問されました。

最初の相談概要

木組みの積み木の実用新案登録の出願に関して相談にいられました。すでに自身で記載された願書、明細書、請求項、図面、要約書について、記載留意事項をアドバイスしました。この際、商標で商品名を保護することも有効であることを説明したところ、すでに出願を考えているとのことでした。

その後の相談概要

商品の海外展開を考えておられ、実用新案登録を優先権基礎とした PCT 国際出願の支援を専門家（弁理士）と共に行いました。また、商品名「KUMINO」（商標登録第 5895097 号）の商標についても外国で保護をしたいとのこと、新たに国内の商標出願（商標登録第 5994009 号）をし、専門家（弁理士）と共に、国際出願の支援を行いました。

窓口を活用して変わったところ

知的財産の重要性を良く理解され、窓口利用当初から国内外での知的財産権による商品の保護を考えておられました。今では、自身で立体商標による保護の有効性を検討されるなど、より知的財産の活用に自主的に取り組んでおられます。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

個人事業主にも、親切に分かりやすく相談にのっていただけます。知的財産権の相談はもちろん、事業展開の段階においても適切な専門家の支援が受けられます。知財を活用して事業展開をお考えの方は、是非一度相談されることをお勧めします。

窓口担当者から一言（氏名：木村誠治）



事業開始当初の思いが商品として実現し、地域の幼児教育機関等にも採用され、今後の商品拡販への取り組み、支援が重要となってきます。メディアへの掲載も増えてきており、事業の成長とともに「KUMINO」の名前と商品が全国、全世界に広がっていくことを期待しています。